

第15号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 白山 尚
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

檜山 来年度実施町はなし

道教委 1年単位変形労働時間制 市町村教委に説明し通知

北海道教育委員会(道教委)は、「1年単位の変形労働時間制」について市町村教育委員会に対する説明会を行い、2月26日、実施に伴う規則や要領など運用に関わる通知を発送した。相談窓口の設置や職員団体との対応なども示しました。



道教委交渉=1月25日

道教委は制度導入に伴う人事委員会規則一部改正のほか、道立学校での実施に資する教育委員会の規則や要領なども併せて通知しました。この4月からの実施に拘る性急さは全国的に突出したものです。

制度は1日8時間労働の大原則を崩すことから、濫用を防ぐため、時間外在校等時間の上限(月42時間、年320時間)遵守、長期休業期間の業務縮減、職員の参加を要する業務の勤務時間内実施など、様々な措置が求められます。しかし、措置を講ずる者、運用する者、チェックする者すべてが校長と教育委員会が行うこととされるため、運用の適正が担保されなくなり、道教委は対応策として「適用条件確認票」に基づく仕組みを示しました。交渉では、講ずべき措置などについて、適用職員への説明はもちろん、校内全体で共通理解を図ること、道教委によるヒアリングの実施などが確認されました。

制度が適切に運用されない場合の相談窓口の開設についても通知。また、勤務時間の割り振りが勤務条件になることから、職員団体との交渉に適切に対応する旨も通知しました。

働き方改革の一環と説かれますが、労働原則を犠牲にした制度自体に無理があります。

また、子どもの教育に責任を負う学校現場にあって、「繁忙期」で区分けしたり、勤務時間に制度的な区分を持ち込むことが果た

して妥当なことなのかどうか、深く検証される必要があります。檜山教組の各町支部はこの間、対応する町教委に導入の是非について照会しましたが、来年度からの実施を検討する町はありませんでした。担当者からは「複雑で問題も含む制度で検討しづらい」などの声がありました。

子どもの教育にふさわしい働き方を求める議論が大切になります。檜山教組は関係者への申し入れをすすめています。

女性教職員健康・生活・育児アンケート

例年の調査活動である同アンケートが集約されました。檜山管内から43名の回答が寄せられました。

健康状態が「良好」は63%、「不安」は37%でした。「疲れやすい」「通院有り」など具体的な症状を抱える人も37%で、我慢して働く姿が浮かびます。

疲労について、「取れない」が30%、「取れない時有り」60%、「ほとんど取れない」10%と7割が慢性的な疲労に苦しんでいることを伺えます。

疲れ取れない7割

多忙化の理由では、「会議等」が53%で最多、以下、「分掌」44%、「学級事務」37%、「教科指導」35%、「部活動等」33%、「報告・調査等」33%、

「研修」26%、「保護者対応」23%と続きます。(複数回答)

ハラスメントについては91%が「無」と回答しますが、残念ながら9%が「有」と回答。「若い教職員に対してバカにした」ともとれる「若い女の子は...」的な発言が」といった内容も見られ、今日の日本社会で問題となっているジェンダー差別に通じます。学校現場としてはなおのこと看過できない問題です。「男女の仕事やポジションに差がないのがこの職業だと思いが、それでも出産や育児、介護において女性が負担する部分が大きい」との記述もあり、より本

質的な議論と検証が求められます。

また、「話しかける人とうでない人が分けられている」「保護者からのクレームで担当者がすごい厳しい口調で指導されていた」などの声も寄せられており、当事者や当該の職場においては極めて深刻な事態と言わなければなりません。

組合への強い要望や期待もありました。道教組とも相談しながら、課題の実現に向けて生かしていくことにしています。



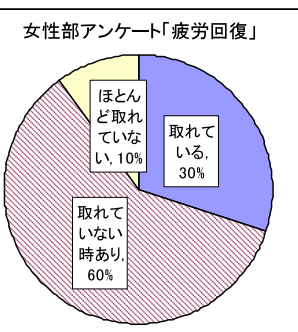
檜山教組年次大会オンラインで

檜山教組は2月27日、年次大会をオンラインで開催しました。道教組・斉藤鉄也書記長が激励と連帯の挨拶を寄せました。白山委員長は冒頭挨拶でコロナ禍における子どもへのストレス実態を紹介しました。

支部代議員など14人が討論を行い、コロナ禍を通じて子どもと学校を振り返り今後の課題やとりくみを確かめ合いました。

方針案と予算案を承認、「子どもを大切に作る学校を共に創ろう」の特別決議を採択しました。

(裏面に関連記事)



2021檜山教組年次大会



討論から

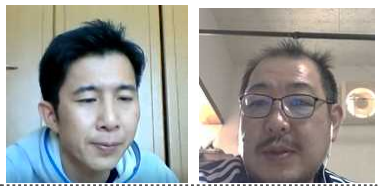
教育の本筋を大事にししながら

12人の代議員と女性部・養護教員部が討論を行いました。その特徴について紹介します。

「簡略化に流されず

感染防止対応で通常の教育活動が大きく制約されるなか、工夫を凝らしながら、子どもたちにとって意味のある行事や活動を可能な限り実施しようとする現場の努力が語られました。

「安全の確保のため職員会議では提案が修正されることもしばしばだが、何とか実施しようと先生方が智慧を出し合う。子どもたちに



議長団を務める渡邊(左)・鈴木代議員

「学級での自主的なとりくみが止むことなく簡略化されることもありますが、子ども

思い出をつくってやりたいという先生方の願いを強く実感する」と代議員の一人は述べます。一方、感染防止上から講じられる抑制策が一つの経験則として「定着」していくことへの危惧が共通して出されました。

短縮・簡略化されて実施される行事やとりくみをめぐり、「これからもこの形ではない」という風潮を危惧する発言が多数ありました。

「理解共有し

「1年単位の变形労働時間制」に関わるとりくみが交流されました。管内の全町とも来年度の

子どもたちの創造的な活動は教育上欠かせない「教育的価値を検証することなくすすむ活動短縮には慎重にならなくては」「人間のつながりを育む場が学校」などといった発言に共感が広がりました。

こうした簡略化の議論は働き方改革とかぶせてなされることに特徴があり、教育的議論を掘り下げていくことの重要性が改めて浮き彫りになりました。

白山尚委員長は、コロナ禍で進行する子どものストレスなど教育をめぐる課題について4点に渡って発言しました。要旨は以下のとおりです。

白山尚委員長の冒頭あいさつ



安心な教育を子ども校づくりに切実

一つは、国立成育医療研究センターの調査結果で明らかになった子どものストレスについて。小学生15%、中学生24%、高校生30%に中等度以上の鬱症状があり、全体の17%が自傷行為に及んだ。「死にたいと思った」といいます。コロナ禍のこの1年を振り返ったとき、少なからず子どもの心に暗影を落とすと想像できます。檜山では、様々な制約があったものの、人間的なふれあいやつながりを大事にするとりくみがあり、安全で安心な学校づくりはいよいよ切実です。

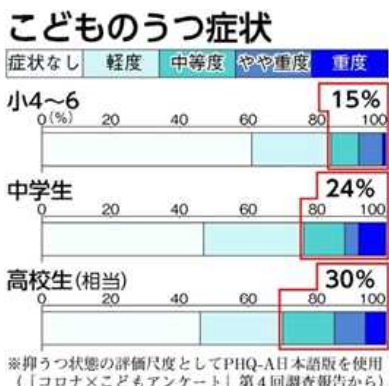
二つめは、子どもへの信頼について。高校入試面接の練習でのごとく、「最近気になるニュース」の質問に答えたりある生徒の発言です。「オリンピックに使うお金を感染対策や医療に使うべき。オリムピック大会は感染終息が大前提。選手の気持ちも理解できるが、まずは国民の命を守ることが必要」と。社会状況を冷静に分析し、整然と意見を主張する姿勢を頼もしく思いました。改めて、一人の人間として子どもと向き合うことの大切さを痛感しました。

三つめは、現場の実態や苦労を顧みずに強行された变形労働時間制について。少人数学級の前進など評価できるものもあるが、反対に現場に混乱をもたらす制度の導入は許してはなりません。今後を注視しながら、議論を広げていきましょう。四つめは、組合活動について。活動が不十分で不満を残す1年だったが、対策を講じながら少しずつとりくみを進めたいと考えます。職場や支部の交流やとりくみを軸に、可能なつながりをつくっていきましよう。

「つながり意識して

職場のつながりが薄れているのではという発言がありました。発言は、マスクで表情が隠されてしまうという側面に加えて、職員室での会話が少なくなったり、教室が仕事場になったりと、関係が断絶される傾向を伝えます。コロナ禍の暗鬱とした雰囲気や学校現場にも影響しているとしたら、子どもの教育への波及についても考えなければならず、そうした問題提起をばらむ発言でした。

委員長あいさつで紹介されていた国立成育医療研究センター「こどものうつ症状



「家庭の困難にも

子どもの家庭の経済状況が心配だとする代議員は次のようなエピソードを紹介しました。「『家のテレビぶっ壊れた』と言う子に『新しいテレビ楽しみだね』と返したら、『うちにそんな金ないよ』と言うのです」。感染状況の度合いに関係なく、コロナ禍とそれへの政治的対応策の不足が及ぼす生活圧迫は地域を問いません。そもそも日本の子どもの貧困率は、コロナ禍以前の18年度時点で13.5%と高く推移しています。現在、より深刻になっているのは疑いようがなく、学校としても就学支援制度の活用など可能な対応が求められます。討論を流れる基調は、子どもの教育の本筋を見失わないというものでした。

「こどもアンケート」は、精神的な負荷を背負う子どもの実相を明かします。(グラフ) 代議員の発言には、不登校ぎみの子やメンタルクリニックを受診する子の増加を指摘するものもありました。子どもの心のケアについて、いつその配慮と対応を図ることが求められていると言えます。